

講座名 (コード)	消費生活と法律（８０２）	募集 人数	20 名	曜日 時間	木曜日 15：10-16：50												
対象者	最近の消費者トラブル事例を知り、より安全で安心な消費生活を送りたいすべての方。 年齢・性別・経験は問いません。																
講座内容	安全で安心な消費生活を送るために、まずは私たちの社会の中でどのようなトラブルが起きているかを知ることが大事です。そうしたトラブルに遭わないためにはどんなことに気を付けたらいいのか、身を守るための術をお伝えします。さらに、トラブルに遭わないだけでなく、より豊かな暮らしを送るために役立つ知識もお伝えします。授業では、ただ聞くだけでなく得た知識や情報に基づいて、皆さんにも様々な実践（活動）をしていただく予定です。また、講座を通して、自分の消費行動が、実は他の人の暮らしや、将来世代、地球環境にも影響を及ぼすことがあるということも一緒に考えてみましょう。																
達成目標	安全、安心して豊かな消費行動を送るうえでの知識を一つでも二つでも身に付け、実践できること																
年間予定	・最近のトラブル事例をご紹介します、その背景やそれに対する対応策、法律の規制などをお話しします。 ・講師は消費者団体の公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）に所属しています。この講座は代表者 2 名のもとに、それぞれの専門家が出講いたします。 ・次のような内容を予定していますが、講座の順番は未定です。可能な限り、受講生の皆さんにも何らかの活動をしていただきます。 ○インターネットと上手につきあうために ○食品安全（健康食品・農薬添加物・食生活予防など） ○製品安全（身近な製品事故・安全確保のための制度など） ○契約一般（契約の基本、消費者のための法律・トラブルに遭った時の対応） ○正しい選択のために（表示について） ○金融関係、キャッシュレス決済（法律・複雑な支払方法など） ○生活設計・生活の管理（金融商品・保険・資産形成など） ○住まいに関する知識（賃貸住宅に関すること・不動産広告・リフォームなど） ○環境、エシカル消費（気候危機・エネルギー問題・循環経済・食品ロス削減など） ○消費者が主役の社会に向けて																
用意 するもの	ありません																
教科書名	毎回レジュメ等を準備します。参考資料の紹介もします。																
教材費等	ありません																
担当予定 講師略歴	<table><tr><td>【講師 A】</td><td>【講師 B】</td></tr><tr><td>1993 年～2022 年 外資系生命保険株式会社</td><td>1992 年 4 月 消費生活アドバイザー資格取得、同時に NACS 入会</td></tr><tr><td>2017 年～在職中 消費生活アドバイザー・消費生活相談員資格を取得、同時に NACS に入会</td><td>1992 年～1997 年 通商産業省（現経済産業省）消費者相談室相談員</td></tr><tr><td>以後は NACS で エシカル消費啓発リーダープロジェクト（本部）、食生活委員会（本部）、エシカル＆環境研究会（東日本支部）に携わる。</td><td>1997 年～2010 年 事業者団体（公益社団法人日本訪問販売協会）消費者相談室主任研究員</td></tr><tr><td>2023 年～ 消費者庁 消費者教育推進会議委員</td><td>2011 年～2024 年 消費者庁 消費者教育担当係長で入庁、消費者安全課課長補佐、消費者教育推進室長、消費者教育推進課企画官など歴任（定年退職）</td></tr><tr><td>2024 年～ 本部 消費者教育支援室 室長</td><td>2024 年 6 月～ 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常務理事</td></tr></table>					【講師 A】	【講師 B】	1993 年～2022 年 外資系生命保険株式会社	1992 年 4 月 消費生活アドバイザー資格取得、同時に NACS 入会	2017 年～在職中 消費生活アドバイザー・消費生活相談員資格を取得、同時に NACS に入会	1992 年～1997 年 通商産業省（現経済産業省）消費者相談室相談員	以後は NACS で エシカル消費啓発リーダープロジェクト（本部）、食生活委員会（本部）、エシカル＆環境研究会（東日本支部）に携わる。	1997 年～2010 年 事業者団体（公益社団法人日本訪問販売協会）消費者相談室主任研究員	2023 年～ 消費者庁 消費者教育推進会議委員	2011 年～2024 年 消費者庁 消費者教育担当係長で入庁、消費者安全課課長補佐、消費者教育推進室長、消費者教育推進課企画官など歴任（定年退職）	2024 年～ 本部 消費者教育支援室 室長	2024 年 6 月～ 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常務理事
【講師 A】	【講師 B】																
1993 年～2022 年 外資系生命保険株式会社	1992 年 4 月 消費生活アドバイザー資格取得、同時に NACS 入会																
2017 年～在職中 消費生活アドバイザー・消費生活相談員資格を取得、同時に NACS に入会	1992 年～1997 年 通商産業省（現経済産業省）消費者相談室相談員																
以後は NACS で エシカル消費啓発リーダープロジェクト（本部）、食生活委員会（本部）、エシカル＆環境研究会（東日本支部）に携わる。	1997 年～2010 年 事業者団体（公益社団法人日本訪問販売協会）消費者相談室主任研究員																
2023 年～ 消費者庁 消費者教育推進会議委員	2011 年～2024 年 消費者庁 消費者教育担当係長で入庁、消費者安全課課長補佐、消費者教育推進室長、消費者教育推進課企画官など歴任（定年退職）																
2024 年～ 本部 消費者教育支援室 室長	2024 年 6 月～ 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常務理事																